

# 北秋田市自治会等 小規模雪寄せ場事業が 始まります

空き地をお持ちで  
雪寄せ場を地域の方の  
ためにご提供できる方  
必見です!!

自治会・町内会の雪寄せ場確保の一助とするため、地区住民の雪寄せ場として  
空き地を無償貸付けした場合、空き地の固定資産税額の一部を減免します。

## 主な要件

- ・面積が原則500㎡以下で、課税地目が宅地又は雑種地の土地。  
(※課税地目が「田畑・山林原野等」は対象外です)
- ・土地所有者と自治会等が雪寄せ場として無償で土地の貸借契約を書面により締結可能な土地。
- ・雪寄せ場としてのみ使用する土地(期間中、駐車等他の使用はできません)
- ・一つの自治会等で原則2箇所以内とします。
- ・貸付期間は12月から翌年3月までの4か月とします。
- ・道路との高低差が著しいなど、雪寄せ場としての使用に適さない土地でないこと。



## 手続き方法

時期	対象者	手続き事項
8~9月	土地所有者 自治会等	「雪寄せ場」として無償で使用可能か、所有者と自治会等で話し合う。
9月	自治会等	「事前確認願・位置図・案内図」を建設課管理係へ提出する。
~10月10日	建設課 税務課	建設課管理係で現地確認、税務課市税係で対象土地の所有者・地積・地目を確認する。
~10月20日	建設課	建設課管理係から「事前確認」結果の通知を自治会等へ送付する。
~10月31日	土地所有者 自治会等	土地所有者と自治会等で「土地使用無償貸借契約」を交わす。
	自治会等	「設置確認願(本申請)・契約書・同意書」を建設課管理係に提出する。
~11月20日	建設課	建設課管理係より「設置確認通知(許可書)」を土地所有者へ送付する。
12/1~3/31	土地所有者 自治会等	雪寄せ場として活用(トラブルがないよう十分話し合う)
5月	税務課 土地所有者	固定資産税納付書発送、減免申請、減免後の納付書発送

貸付期間:12月1日~翌年3月31日まで

減免割合:翌年度当該土地の**固定資産税額の12分の4**(契約期間となります)

## 問合せ先

- 雪寄せ場に関すること ☎建設課管理係 TEL 72-3116
- 税減免に関すること ☎税務課市税係 TEL 62-1116

## 地域行事

### 大輪の花が夜空を彩る 第28回北秋田市米代川花火大会

第28回北秋田市米代川花火大会(檜森正太実行委員長)が、7月6日に米代川河川敷緑地を会場に開催され、多くの見物客が光の大輪が花咲く様子を酔いしれました。

午後7時30分からは、開始号砲を合図に4号から10号の割物花火、華やかなスターメインなどが次々と打ち上げられ、



フィナーレの「新時代・令和に願いを込めて」と題したスペシャルスターメインでは、色とりどりの連写花火が西の夜空いっぱいに広がり、会場からは大きな拍手と歓声が沸き起こりました。

## 環境学習

### 環境を守る大切さを学ぶ 海のゴミ、元はどこ?事業

内陸部から河川を通じて海岸に漂着しているゴミの発生を抑制するための普及啓発として、秋田県で行っている環境学習会と模倣ゴミの製作、放流イベントが7月9日に鷹巣小学校(遠藤元博校長)で行われました。

環境学習会として、海岸漂着物の実態に関する説明や、秋田北鷹高校3年生が昨年行ったGPSを搭載したゴミ放流の結果発表などがありました。学習会後、児童たちはグループで協力してGPSの搭載された模倣ゴミを製作し、米代川へ放流しました。



## 地域行事

### 令和初めての大太鼓祭り 八幡宮綴子神社例大祭

北秋田地方の夏祭りを代表する八幡宮綴子神社(武内尊英宮司)の例大祭が7月14日、15日に執り行われ、世界一の太鼓をはじめ、勇壮な踊りを奉納し、五穀豊穡を祈願しました。

今年の例大祭は、下町が当番町。例祭の15日は大名行列が、3張りの太鼓を先導しながら綴子神社まで練り歩きました。

神社の境内では、躍動感あふれる獅子踊りや奴踊りなどが披露され、集まった見物客からは大きな拍手が送られました。



## 地域行事

### 芸術文化を通じた交流を 第31回合川芸文祭

第31回合川芸文祭(合川芸文祭実行委員会)が、7月14日に合川公民館で開催されました。

第1部はゲストとして、「秋田大学南米民俗音楽サークルLa-mia」と「ミスター北さん」を迎え、南米を感じさせる音楽と「だまがしマジック」が披露されました。第2部では、和太鼓や舞踊、民謡といった11団体の練習の成果が披露され、観客からは大きな拍手が送られました。

また、展示部門では、俳句や華道の作品が展示され、訪れた人たちはじっくりと観賞していました。

